

平成 29 年 12 月 15 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

企画調整部 企画課
総務部 人事課
市民部 市民協働・地域政策課

新たな行政区、行政サービス提供体制について

～ 持続可能な行政区、行政サービス提供体制の協議・検討 ～

◆ 配付資料 ◆

資料 1 : 保健福祉分野における組織の変遷

資料 2 : 新たな行政サービス提供体制（案）に係る関係部局の考え方

資料 3-1 : 協働センターを核とした地域コミュニティ支援のイメージ

資料 3-2 : 区再編に伴う区役所取扱業務のシミュレーション

○保健福祉分野における組織の変遷

※< >は本庁組織を表す

年月	分野	浜松	雄踏	舞阪	細江	引佐	三ヶ日	浜北	天竜	春野	佐久間	水窪	龍山	
H17.7	生活福祉 障害者福祉 児童福祉	《浜松福祉事務所》 <生活福祉課・障害福祉課・児童家庭課・保育課>						《浜北福祉事務所》	《天竜福祉事務所》					
	介護保険 高齢者福祉	<介護保険課>						<高齢者福祉課>	社会福祉課	社会福祉課				
	生活衛生 食品衛生	<保健課・生活衛生課>						長寿社会課	長寿支援課					
	健康増進 保健予防	<健康増進課・保健予防課>						生活衛生課	環境衛生課					
		《保健所》						《保健所浜北支所》	《保健所天竜支所》					

政令指定都市移行による組織改正

※「舞阪C」は「舞阪地域自治センター」の略。他も同じ。

	中区	東区	南区	西区	北区	浜北区	天竜区				
H19.4	《中区福祉事務所》	《東区福祉事務所》	《南区福祉事務所》	《西区福祉事務所》	《北区福祉事務所》	《浜北区福祉事務所》	《天竜区福祉事務所》				
	区民福祉部 社会福祉課										
	区民福祉部 長寿支援課	区民福祉部 長寿保険課	区民福祉部 長寿保険課	舞阪C・ 地域福祉課	引佐C・ 地域福祉課	三ヶ日C・ 地域福祉課	春野C・ 地域福祉課	佐久間C・ 地域福祉課	水窪C・ 地域福祉課	龍山C・ 地域福祉課	
	区民福祉部 保険年金課			区民福祉部 長寿保険課	区民福祉部 長寿保険課	区民福祉部 長寿保険課	区民福祉部 長寿保険課	区民福祉部 長寿保険課			
健康増進 保健予防	<保健予防課>			区民福祉部 健康増進課	区民福祉部 健康増進課	区民福祉部 健康増進課	区民福祉部 健康増進課	区民福祉部 健康増進課			
生活衛生 食品衛生	<生活衛生課>			区民福祉部 保健衛生課	区民福祉部 保健衛生課	区民福祉部 保健衛生課	区民福祉部 保健衛生課	区民福祉部 保健衛生課			
	《保健所》			《西区保健所支所》	《北区保健所支所》		《浜北区保健所支所》	《天竜区保健所支所》			

・市民に身近な健康づくり業務は区役所で実施するため、中区以外に「健康づくり課」を設置（中区は平成22年4月に設置）
・職員の集約により専門性を高めるため、保健所及び各支所の5つの組織を保健所と保健所浜北支所に再編

	中区	東区	南区	西区	北区	浜北区	天竜区				
H21.4	《中区福祉事務所》	《東区福祉事務所》	《南区福祉事務所》	《西区福祉事務所》	《北区福祉事務所》	《浜北区福祉事務所》	《天竜区福祉事務所》				
	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課				
	子ども家庭課			舞阪C・ 地域生活課	引佐C・ 地域生活課	三ヶ日C・ 地域生活課	春野C・ 地域生活課	佐久間C・ 地域生活課	水窪C・ 地域生活課	龍山C・ 地域生活課	
	長寿支援課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課				
国民健康保険 年金	保険年金課										
健康増進	<健康増進課>	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課			
保健予防 生活衛生 食品衛生	<保健予防課>							<保健所浜北支所>			
	<生活衛生課>										
	《保健所》										

・平成22年～平成27年にかけて中区の福祉組織を見直した結果、現在は、生活保護世帯の増加による業務量集中緩和のため、中区のみ「生活福祉課」を設置
・平成24年度に「地域自治センター」を「協働センター」に再編

	中区	東区	南区	西区	北区	浜北区	天竜区				
H29.4	《中区福祉事務所》	《東区福祉事務所》	《南区福祉事務所》	《西区福祉事務所》	《北区福祉事務所》	《浜北区福祉事務所》	《天竜区福祉事務所》				
	生活福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課				
	社会福祉課			舞阪協 働セン ター	引佐協 働セン ター	三ヶ日協 働セン ター	春野協 働セン ター	佐久間協 働セン ター	水窪協 働セン ター	龍山協 働セン ター	
	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課	長寿保険課				
国民健康保険 年金											
健康増進	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課			
保健予防 生活衛生 食品衛生	<生活衛生課>							<保健所浜北支所>			
	《保健所》										

新たな行政サービス提供体制（案）に係る関係部局の考え方

〈土木部〉

1 現状・課題

- ・本庁は道路企画課、道路保全課、河川課の3課
- ・土木整備事務所は地域特性を概ね考慮し、南土木整備事務所（中区・西区・南区を所管）、北土木整備事務所（北区を所管）、東・浜北土木整備事務所（東区・浜北区を所管）、天竜土木整備事務所（天竜区を所管）の4事務所を配置
- ・東・浜北土木整備事務所は浜北区役所に併設
- ・土木整備事務所の出先機関は地域特性を概ね考慮し、区役所庁舎、区出先庁舎に併設
- ・地域要望等への迅速な対応と住民サービス向上のため区役所との連携強化が必要

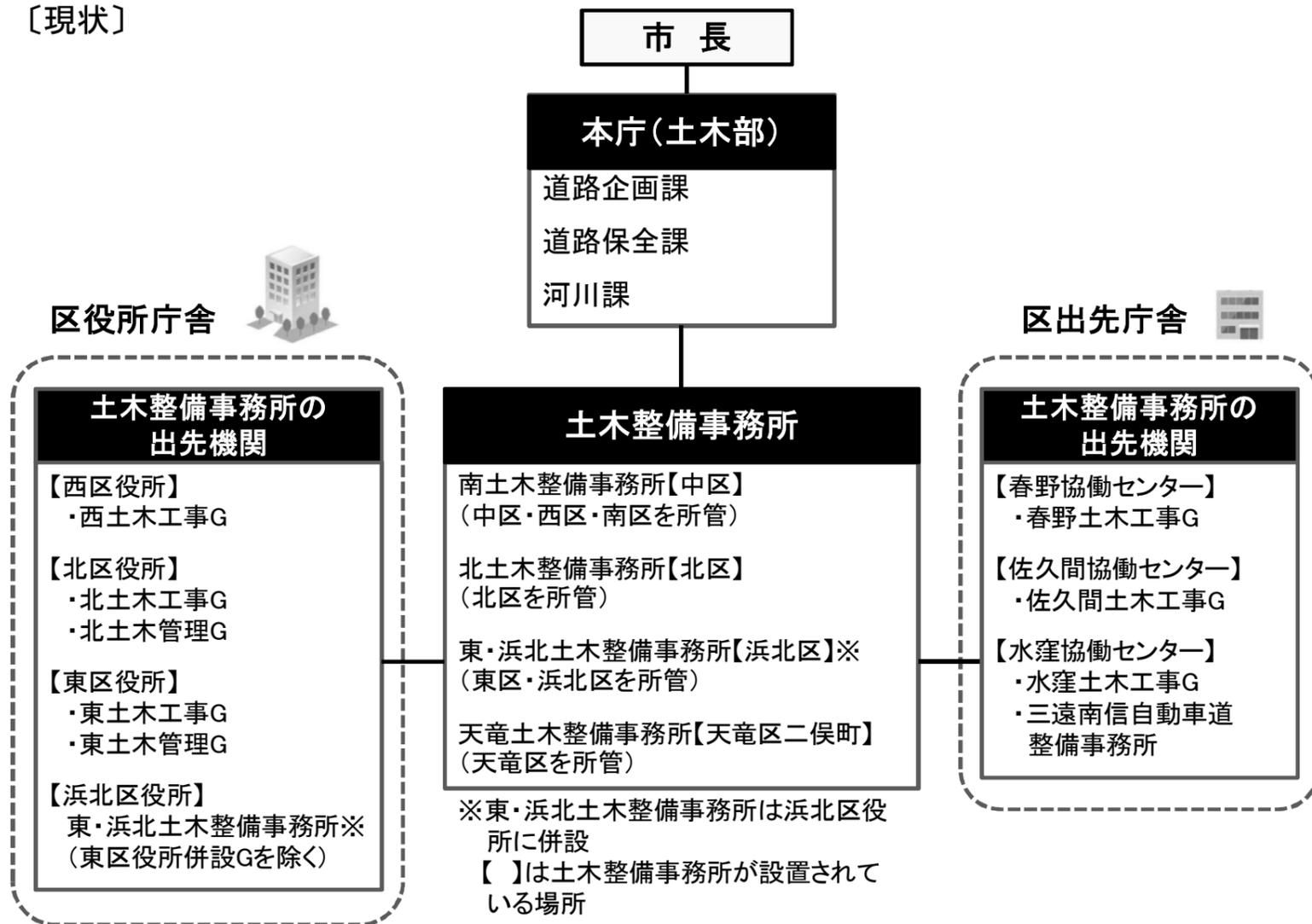
- ・本庁で行っている企画・調整、政策立案について、高度化・多様化する施策への迅速・的確な対応のためさらに充実が必要
- ・土木整備事務所の業務は工事・用地・管理・防災と多岐にわたっている
- ・管理業務のうち許認可業務（開発行為許可、道路・河川占用許可、砂利採取法及び採石法に基づく採取計画の認可、特殊車両通行許可）は、各種法令や運用に関する専門的知識、経験が必要
- ・許認可業務における各土木整備事務所の判断にばらつきが見られると事業者からの指摘がある
- ・管理瑕疵対応における各土木整備事務所の判断に差が生じる場合がある

2 今後の体制（案）

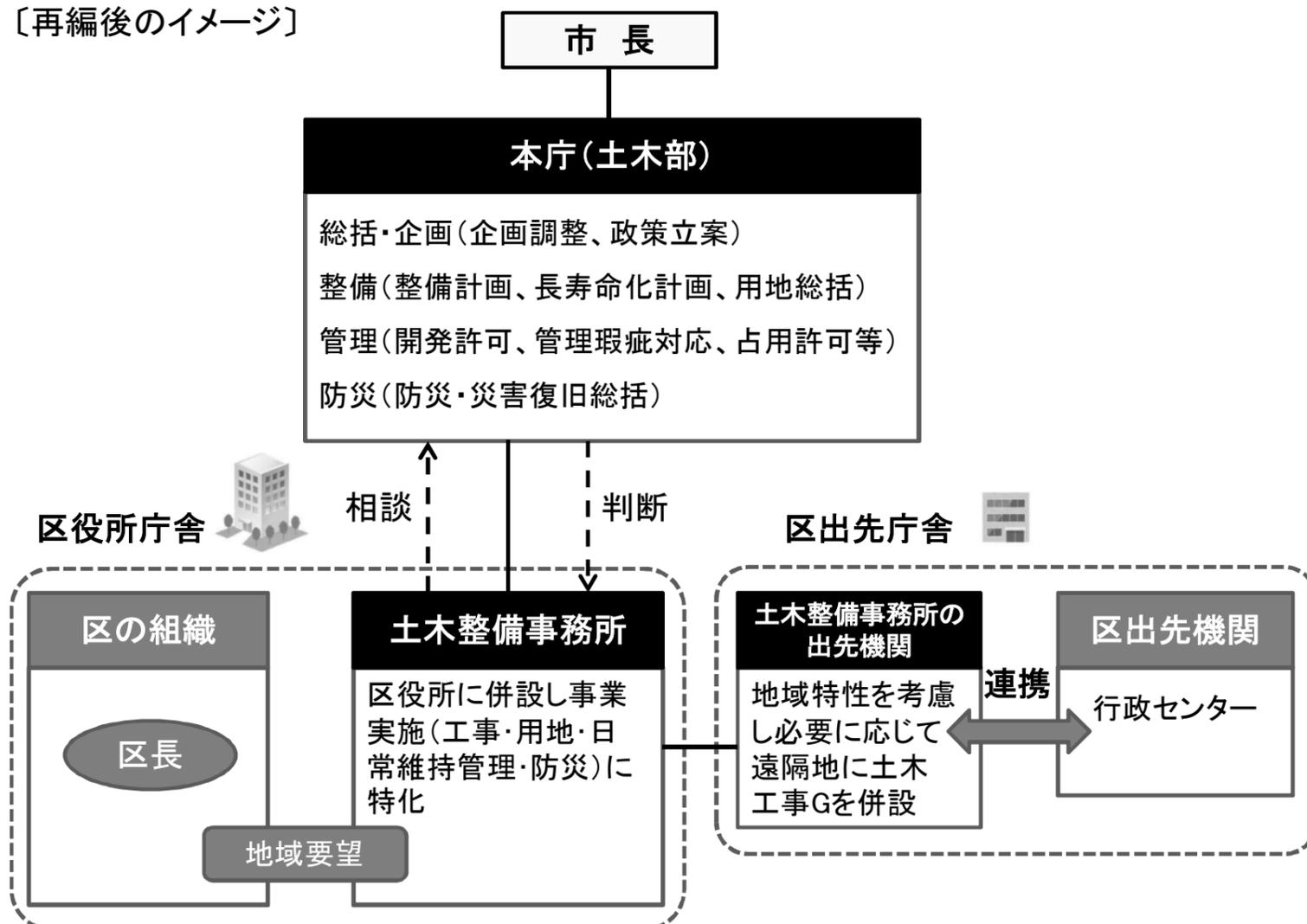
- ・土木整備事務所は地域要望に対して緊密な連絡体制を構築するため区役所庁舎に併設し、土木整備事務所の出先機関（土木工事グループ）は地域特性を考慮したうえで必要に応じて遠隔地の行政センターに併設し地域との緊密な連絡体制を構築する

- ・本庁の企画・政策立案機能を強化するため施設別組織から分野別組織へ移行
- ・許認可・管理瑕疵対応業務を本庁へ一元化し統一的判断を行う
- ・土木整備事務所を事業実施（工事、用地、日常維持管理、防災）に特化した組織に再編することによって、より迅速で的確な対応とサービス水準向上が可能となる体制とし機能強化を図る
- ・土木整備事務所の出先機関は事業実施（工事・日常維持管理・防災）に特化し迅速な対応を図る

〔現状〕



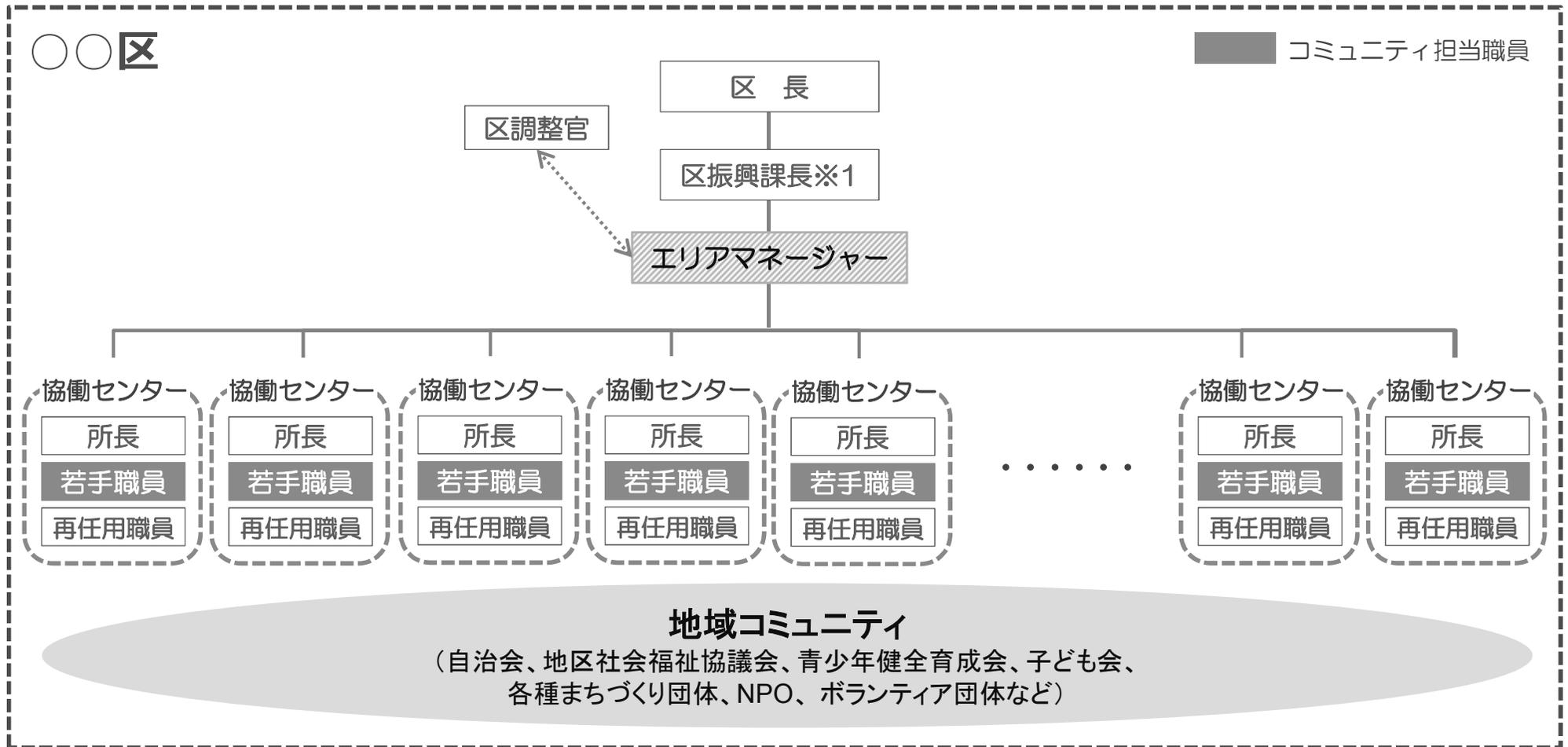
〔再編後のイメージ〕



協働センターを核としたコミュニティ支援のイメージ

【現在】

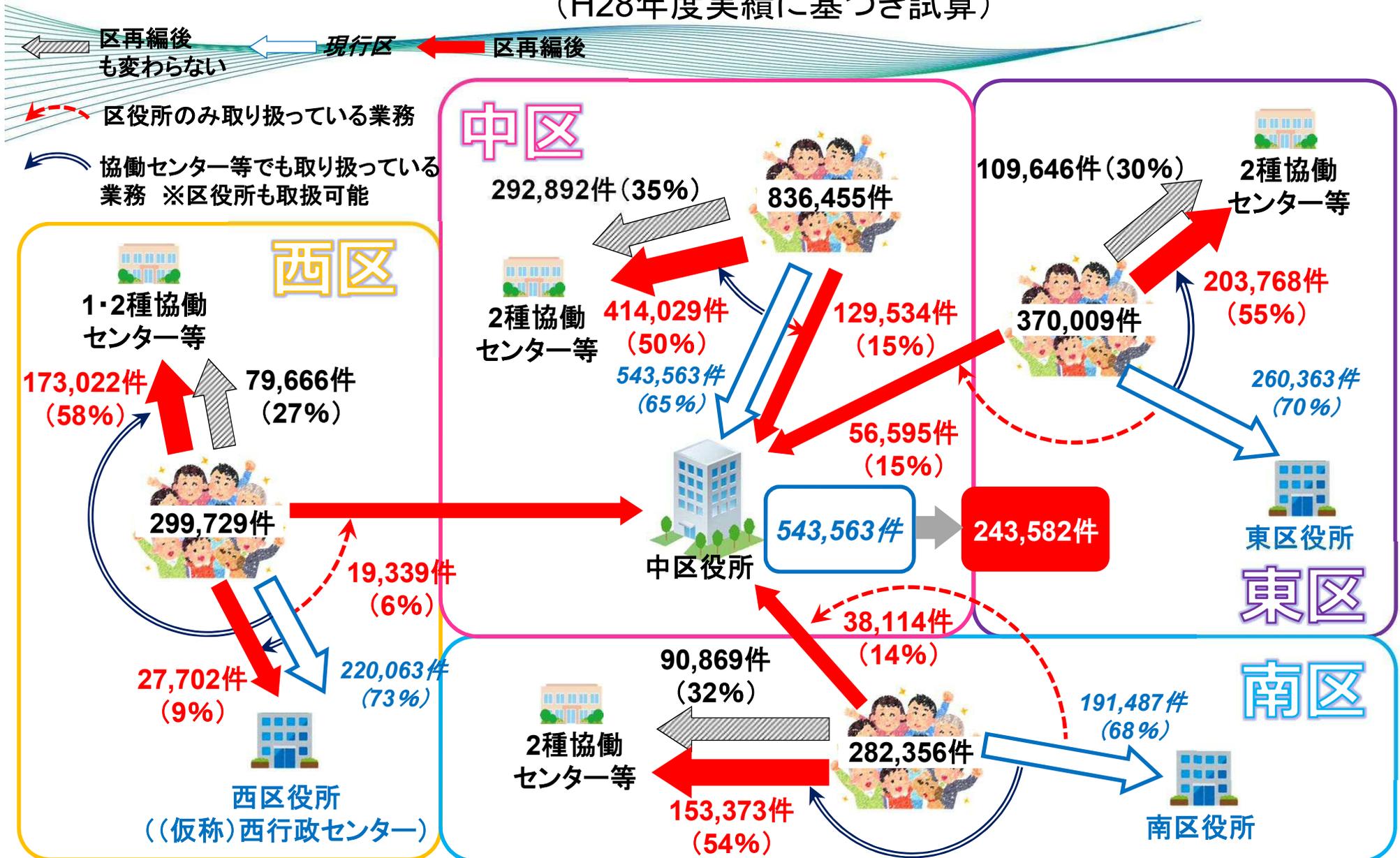
- ・ エリアマネージャー及びコミュニティ担当職員の配置による組織的なコミュニティ支援体制



区再編に伴う区役所取扱業務のシミュレーション

(H28年度実績に基づき試算)

資料 3-2



※2種協働センター等とは…2種協働センター、単独市民サービスセンター、保健福祉センター等の計
 ※区役所のみで取り扱っている業務については、利用者の負担軽減のためICT活用を検討する